



豊後大野地区で道守^{*}の意見交換会を実施!!

※「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」という。

平成22年12月8日(水)、竹田維持出張所で今年度4回目の地区別道守意見交換会を豊後大野地区の皆様と行いました。

企業で取り組まれているグループからは、「年2回、約140名程度で実施している清掃活動の状況」について、地域と連携して活動しているグループからは、「地域資源の維持管理活動」などについてお話を伺いました。

意見交換では、「さらなる道守活動のレベルアップを行うためにはどうすべきか？」などの課題や我々道路管理者が知らなかった「町中をアートでいっぱいにするという地域活性化の取り組み状況」など、有意義な話を伺うことができ貴重な意見交換会でした。

当事務所では、今後も引き続き管内の道守の皆様と定期的に情報交換や連携を行ない、よりよい道路環境の創出に努めていきたいと思っております。



▲道守活動 (57号清掃)



▲道守活動 (道の駅あさじ内モニュメント付近草刈り・清掃)



▲会議の状況

発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所 調査第二課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
TEL : 0972-22-1880
FAX : 0972-23-2726

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の
ライブ映像が見られます

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
〒876-0813
大分県佐伯市長島町4丁目14-14
☎0972-22-1880(代)

